

令和3年度第2回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和3年11月15日（月）14：00～16：10

場 所：岐阜県庁4階特別会議室

議題1

■第4期岐阜県森林づくり基本計画について

（平野林政課長から資料1、2、3、4、5に基づき説明）

【田口委員】

いつも送付いただいている紙ベースの会議資料について、紙の方が良いと言われる方もみえると思うが、DXと言うのであれば、私としてはデータの方がありがたい。

まず、林業従事者の育成について、育成するためにいろいろな施策が記載してあるが、そもそも林業従事者の就労環境の改善が本当に行われているのかを疑問に思っている。前回、長瀬議員のワークライフバランスの話にもあったが、この資料2では、木材生産量は平成19年が31万立米で、令和2年が57万立米と増加率は83%とかなり増えており、木材の生産性も3.4立米/人・日から5.0立米/人・日に増えている。このように木材生産量を増やすことにより、山側の林業従事者の就労環境の改善に繋がっていくという思いの中で、施策を進めている部分はあると思うが、一方で岐阜県の森林技術者の平均賃金は、平成18年の日当で1万4千5百円ぐらい、令和2年で1万5千2百円ぐらいになっている。つまり、木材生産量などは80%以上増えているのに、働いている人の日当は7百円ぐらいしか上がっていないという現状がある。そう考えたときに、ここで木材を使おうとかいろいろと言っていることが、山で働く方の環境改善に繋がっていないのではないかと感じる。様々な計画があるが、山で働く方がいて山から木が出てきてくれないと、全ての計画が困難になってしまうため、森林技術者に対する本当の意味での環境改善がしっかりなされているかというところは、しっかりと見ていただき、検証もしていただきたいと思う。

次に、カーボンニュートラルや脱炭素について、最近の社会情勢の中でもかなりこの言葉が多くなり、森林に対する期待感もかなり大きいものと思っている。ただ、これに対する県の施策として、脱炭素社会づくりのところでバイオマス施設のことが盛り込まれているくらいかなという感じに思う。バイオマスへの取り組みだけが、カーボンニュートラルや脱炭素なのかなと少し疑問を持っている。組合でもバイオマス発電に取り組んでおり、取り組みながら疑問に思うことは、本当にこんなに木を燃やして電気を作ったところで、本当に地球環境にいいのかなというところは思う。もちろん燃やしただけ植えていけば、カーボンニュートラルになるのかもしれないが、実際はそこまで植える人がいない。先ほ

どの森林技術者の話にも繋がるが、バイオマスを推進することだけが脱炭素でいいのかというところを少し考えている。具体的な話が分からないが、先日、東白川村では、この森林・林業関係の話し合いが行われ、面白い意見として、今まで産直住宅や地元の材を使ったらお金を出していたのを、これだけ炭素を固定したら幾らお金を出すみたいに家の建築に使われた木材の材積により一定の係数を掛けて補助金を出す。一つの考え方の違いで、今までは木材を使ってくれたらお金を出す、単なる木材利用推進という観点から出していた補助金を木材が炭素を固定してくれたらお金を出すとか、同じお金の出し方でも、物の考え方や取り組む目標により、考え方が変わってくるのかなと思う。そういう意味では、今後5年間の木材利用について将来的なことを見通すことはなかなか難しいかもしれないが、ウッドショックや脱炭素など我々を取り巻く環境が変わっていく中で、思想的に変えていかなければいけないところがいろいろと出てくるかと思うし、その様なところをもう少し検討してアイデアを出しておこなっていただけるといいのではないかなと思う。

(吉峯林業経営改革室長)

森林技術者の賃金の上昇具合に対する施策を打ち出している部分として、資料1の36ページの森林技術者の育成について、森林技術者の方の技能や所得の向上を図るため、段階的な資格制度の導入を進めていきたいと考えている。これまで評価する尺度がなかったというところで、それを明確にする仕組みを作りたいというものであるが、これを進めるには林業事業体の経営者層の方々の努力や理解も必要と思っている。また、検証については、森林技術者の林業労働力調査を継続して実施しており、例えば伐木や保育にどのくらいの賃金、平均ではどのくらいかという統計をしているので、引き続き進めていきたいと考えている。

(伊藤県産材流通課長)

二酸化炭素の固定ということが非常に重要な問題だと認識しており、資料2の12ページの都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大の中で、施策の①として、新たな木材利用推進条例の策定を検討している。この目的は、木材のカスケード利用を進め二酸化炭素の長期固定や化石燃料の代替を進めるという大きな目標を掲げている。また、改正された木材利用促進法の中で、今まで公共の建物の木造化だけだったものが、民間の施設も含めた建築物一般の木造化を進めていくことになった。これにより民間も含め、これまで鉄骨やRCであったものについて木造化を進めることで、二酸化炭素が固定されると考えている。この様な二酸化炭素を固定する施策を組み合わせることでカーボンニュートラルの社会づくりの貢献をしていきたいと考えている。

(平井次長)

まず、森林技術者について、実は森林技術者の平均賃金は、全国ベースで見ると 340 万

円程度と大変安く、個々の森林事業体の支払い賃金を調べると大きな森林組合では、年収500万円、600万円と支払っているところもある。平均賃金が下がるということは、そういった高いところと低いところに差が大きいということで、どうして平準化していかないのかと考えるとその情報があまり開示されていないところに問題があると考えている。今後、行政がどこまでその様な民間事業体の情報を開示できるのかという問題はあるが、やはり林業で働きたいという方々に、入るときの賃金だけでなく、将来この様な賃金体系があるということを知らしめていくことが、将来にわたって森林技術者を確保し、定着させる一番大事などころではないかなと思う。

次に、カーボンニュートラルについて、当然バイオマスだけの対策ではない。森林があるということだけで吸収量はあるが、世界的には、日本が持っている森林の吸収量というのは、上限が1,300万炭素トンで、そのうちJクレジットとして認定されているのはわずか1割以下である。そのため、県としては、これからJクレジット等の取得について支援し、森林が持っている吸収量を違った意味でお金に還元して所有者に還元できないか、ということにも積極的に取り組んでいかなければいけないと考えている。

現在は、過渡期のため、これをうまく利用して次のステージに向かって取り組んでいきたいと考えている。

【川合委員】

資料4の新たに設ける項目の危険木の除去箇所数について、水に配慮した山づくりの点で、近年、豪雨による山崩れが酷いことから、その様な危険なところを何でも伐ればよいということだけでなく、ある程度を残した方が制御される場合も多いかと思う。その辺りを緻密に検討していただきたい。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

危険木の伐採については、広い面積を伐採していることはない。特に人家や公共施設の周りで、危険木が倒れた場合、命の危険があると考えられるところを限定的に伐採しており、心配されているようなことは少ないと考えている。

【川合委員】

隣の倒木だけではなく、もう少し上流で水の流れをしっかりと考えていただくと、もっと違った視点で山を保全することができるのではないかなと近年心配している。

(安達治山課長)

上流域の木の伐採のことだと思うが、資料1の22ページの山地防災力の強化についての一つ目として、森林の防災力を高めるため、山地災害危険地区を重点に森林整備と治山施設を組み合わせた事前防災対策により、山の面的に防災力を高め、森林整備についても、

なんでも伐ってしまうのではなく、森林の持つ機能を生かしながら土砂災害を防ぐ取り組みを進めていきたいと考えている。

(田中森林整備課長)

木材生産林については、適正に伐採が行われるよう「(仮称)皆伐・再造林推進ガイドライン」を策定し、伐採についての留意事項などを定めるとともに、伐採したところへの植栽についても定めながら取り組んでいくことを考えている。

【河尻委員】

今回の計画では、森林整備から流通に関して、DXの推進やICT化が非常に盛り込まれているが、それぞれのシステムが、単独または、単発にならないように川上と川下が連動したシステムとして、現場が混乱しないようにしてほしい。また、森林クラウドシステムは、岡山県をモデルにした形で来年4月1日から始まると聞いているが、現在の進捗状況と今回の流通部門の方のICT化を将来的にどう結びつけていくのかを教えてほしい。できるだけ多くの事業者が扱えることが必要ではないかと思うので、例えば、下呂市の場合であれば、森林集約化協議会が、経営計画を立てられない事業者に対して代わりに経営計画を立ててあげている。こういった状況の中、市町村あるいは林業事業者によって対応できるところとできないところの差が大きく出るような気がするので、その辺りのフォローをしっかりとしてほしい。

(藤下 100 年の森林づくり推進室長)

資料2の13ページの概要図に記載の②が森林クラウドシステムであり、デジタル資源データ等をクラウドに乗せることで、我々が持っている森林情報がクラウドを通じて森林所有者や林業事業者提供できるというものである。これを木材生産計画に結びつけ、さらには川下側の利用者と流通、あるいは川下事業者と調整するような機能も加えていきたいと考えている。森林クラウドシステムについては、ご意見にあったとおり来年4月1日に稼働するよう準備を進めているが、デジタルに乗れない事業者もいるため、その様なところはしっかりと指導等を行い、しっかりと支援していきたいと考えている。

【久保委員】

資料1の14ページの木材産業の現状について、岐阜県は製材工場数182社あり全国1位ということですが、私も興味を持って調べたことがある。私が持っていた令和元年度のデータでは、岐阜県は製材品の全国の供給量の順位が14位だけど、製材工場の数は193社あり全国1位でした。今回の令和2年度のデータと比較すると単純に1年に10社減っており、これは非常に憂慮すべきことではないかと思っている。岐阜県としては、この中小の製材工場を今後どの様にして生き残らせていくのか、もしくは、この中小の製材工場を将来的

にどうしていききたいのかということについて検討することが重要事項の一つではないかと考えている。少し極端な試算だが、年間10社減るという状況が変わらなければ5年間で50社減る。そのための解決の方向性として資料1の38ページや資料2の13ページの木材サプライチェーンを構築するための施策の方向性が示されていると思う。例えば、大型工場の場合は、10年先、20年先の長期計画を基に経営が行われていると思うが、中小の製材工場の一つのメリットとしては、身の軽さではないのかなと思っている。戸建住宅の将来的な着工数は減っていく一方なので、今後の木材需要を増やしていくために非木造住宅の木質内装化にいかに取り組んでいくかが課題である。そのために例えば、木造建築に非常に熱心な設計士を集め、その方々と岐阜県の中小の製材工場を上手くマッチングさせて、新しい利用の木質内装化に向けた商品開発や、建築士の希望に沿った商品供給などを岐阜県がサポートする体制を作るなど、今後5年間で何らかの支援策を進めていかないと中小の製材工場がこのまま減っていく一方にある。様々な技術を持っている中小の製材工場が生き残れば、将来的な木材の需要の拡大にも繋がっていくのではないかなと思う。

(伊藤県産材流通課長)

中小の製材工場は身の軽さや、小回りが利くところが一番のポイントだと我々も考えており、新製品開発をすることで需要量を伸ばしていきたいと考えている。新製品開発では、これまでも県では開発支援に取り組んでおり、今後も引き続き取り組むとともに、都市部での利用者とのマッチングが非常に重要だと考えている。資料1の42ページの上から2つ目の都市部における県産材の販路を拡大するために、首都圏、関西圏で県産材利用に意欲的な事業者を支援するとともに、モデルルームと「(仮称)ぎふの木相談窓口」を設置し、都市部での設計士等とのマッチングの場を作っていくことで、事業拡大に繋げていきたいと考えている。この様なところで使う材料については、まさに小回りの利く中小製材工場の支援の中で、新製品が開発され提供されていくと考えている。

【吉田委員】

ぎふ木育について、今のような展開でその後の5年間も進めば本当に素晴らしい形になっていくと思っているが、木育ひろばは目標値を達成し、県内に広がったということを見ると、次は質を高め、そして学びを深めていくという方向に展開していかなくてはならないと思う。その時には、誰が質を落とさないように指導していくのかや、どの様に深めていくのかということを見ると、森林文化アカデミーがスペシャリストを輩出している学校なので、卒業生の方々がその様な現場で活躍したいと思えるような体制を構築して欲しいと思う。私が県内の県立高校に頼まれて木育の関係で行っていることで、そこでの先生の話が非常に印象的だった。進学校ではなく、地元就職する子が8割以上いる学校で、進学校に行く子供たちはどうしても都市部に出て行ってしまって地元に残らないが、そうしたときにいかにその学校で、地元で定着してくれる子どもたちを育てるかというの

が本当に急務だというふうに感じていると話していた。しかし、その子たちはみんな賃金や有休の数字で就職先を決めるため、そうすると先ほどの賃金の話で、林業の現場の収入が目に見えて数字が低いとか、有給がないとか、そんなふうになると益々、林業関係から離れていくのではと感じた。また、サポーターとかスタッフという言葉が出てきているが、サポーターが何をやる人なのか、各施設で消毒作業だけをする人のことをサポーターと呼ぶのか、木育に関してちゃんと指導できる人をスタッフと呼ぶのか、どの様なところまで少し突っ込んで考えて欲しいと思う。

資料1の58ページにも、魅力的で多様なプログラムを、と記載していたり、特別支援学校等に対し、と記載している限りは、特に木育の分野において他の分野と繋がっていくことが可能な分野だと思うので、福祉や防災など多分野、多様なスペシャリストをもっと多く招いて、ターゲットを決めて指導者を育成して欲しいと思う。木育30年ビジョンが平成24年で策定され、もしその当時の5歳ぐらいの子が育っていたとしたら、もう15歳と自分の進路を決める段階の年齢にもなっているのです。例えば、高校を選ぶときにその農林の関係の学校に進みたいとか、その様なものが見えたときに初めて、私達も進めてきてよかったなと思えるのではないかと、本当の意味でのそれが評価なのかなと感じている。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

木育ひろばについて、100箇所を目標として取り組み、何とかそこはクリアした。次の段階として、やはり質を高めるとか、学びをそこで深めていくために木遊館やmorinosといった拠点ができたので、木育をどのように県内に広めていくか、展開していくかということが一番重要と考えており、今後は木育ひろばを使って、実際に木育を進めていく必要があると考えている。そのためには、指導者の養成が必要であり、資料1の58ページのぎふ木育の指導者の育成と活用の中で、上から3つ目の地域にある拠点施設を活用して、県内各地で指導者の養成研修を開催していくこと、これは、昨年、今年と木遊館でその様な指導者を養成していたが、その地域で活躍される指導者を養成するには、その地域で指導者を養成しなければいけないということで、その指導者養成の場として、木育ひろばや支援拠点といったものを活用して指導者を県内各地に配置できるような体制にしていきたいと考えている。

なお、サポーター、指導者、いろいろ用語があるが、これまでは、指導員に様々な木育の一番の牽引者として活躍いただいております、それを指導員として要請してきた。さらに木遊館の開館にあたり、サポーターを要請しているところである。そこは、しっかりと今後役割分担を考えながら進めていきたいと考えている。

(吉峯林業経営改革室長)

有給や賃金のことで少し補足するが、まず有給制度については、資料1の37ページの上から5つ目に年次有給休暇の計画的付与を記載した。これは労働基準法に定めがあるもの

で、労使協定を結んだ場合は、計画的に休みを従業員の方に取得してもらおうという制度なので、これを経営者層の方々に理解してもらえよう引き続き研修をおこなっていきたい。また、経営者層の方々に理解と努力をいただきながら、制度を整えていただき、それをモチベーションにってもらえようような仕組みを作っていただけるよう、これらについても研修等を進めていく。この様な取り組みをアピールするということで、これから林業に関わりたいという方に示していきたいと思っている。

【山川委員】

これまでの第1期、第2期、第3期を振り返り評価し、第4期では、あまり肩ひじを張らず、目標値も余り高く設定していない、非常にソフトで優しくような施策を打ち出していると思う。特に山村地域の振興によるこの様な山の活用であるとか、森林の激甚災害というようなところを強調されているところは、非常に今の地球環境にとっても良い目標とされていると評価できる。ただ、例えば資料1の3ページの取組みの結果が、普通は五か年計画であれば五か年終わった段階でどうというのが出ると思うが、そうではなく第2期にかかって達成しましたというような記載になっている。10年近く経って達成しましたとなっている。例えば、下呂市の岐阜樹木育苗センターが平成28年だが、平成19年からの計画開始なので、第1期のものが第2期のところに記載がされていたり、5ページでも、主な取組みが終了したのが、少し長いスパンで記載されている。五か年でどうだったかということ考えた場合、ゆっくり達成したというような書き方になっていると思うので、この辺りを少し整理されると1期ごとの達成度がある程度わかると思う。

また、4ページの森林技術者数が、マイナス18%と非常に落ちている。これは森林技術者の人数を確保していくには、これがいかに達成するのが容易ではないということを実に示した数字だと思う。あと、7ページの第3期の評価として記載のある主伐・再造林は計画の約4割とこれも大変なことで、郡上市でも、大体100～110ヘクタール皆伐があるが、60ヘクタールいくかどうか、やはり5割くらいとなる。本来、皆伐・再造林は、森林の平準化を目指すという目的だが、これが達成できなくなると大きな100年以上経った木は今更皆伐で伐らなくても、間伐施業として超長期伐期というような、120年までは少し補助を出していくことも必要と思う。100年のものを伐ってしまったら、また100年経たなければ元に戻らないので、その様な間伐の更なる長伐期化を一部でも試験的にお願いしたいと思う。それに伴い製材機に入らない大径材もあるので、県と製材業をおこなっている方と相談いただき、うまく進むような形をとったりするといいと思う。かなり踏み込んだ計画になっているので、大変自分では気に入っている。

最後に、30ページの森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援として、30年に森林経営管理法が出てから、森林環境譲与税を翌年にまわしてもよろしい、積んでおいてもよろしいというような、こんなことは今まではありませんでしたが、実際に郡上市もそうだが、これをどのように使っていくかということに関しては、なかなか思いきった施

策が出せない、つまり、それを出すと自分たちがとんでもなく大変なことになってしまうということで、いわゆる経営管理権を任せてくださいと、市に任せてくださいという委任状をもらうための意向調査をいつまでかかるのかというぐらいゆっくり、しかも小規模にしか進まない。でもどんどんお金がおりてくるので、じゃあそのお金はどこへ使うかという、市が管理する、いわゆる木材生産に適さない山を整備しましょうということで、民家の裏の山であるとか、そういった生活林の方にお金を使っている。ただ、民家に近い山はすごく筆がたくさんあり、細かいため、それを受ける事業者は大変だと思う。しかも郡上市の場合は10月に発注がかかるが、10月は一番みんなが伐らなければいけない時期で、その時期に発注かけられても誰も受けれないということがある。どうしても進まないということで郡上市議会の産業建設常任委員会と意見交換することになったが、やはりある程度の面的にまとまりを持った計画とし、1事業者が200ヘクタールや300ヘクタールを受けられるようにならないと、長期的な仕事として、それに見合った森林の技術者を雇っていけないと思う。それがない限り、事業者は怖くて人を雇うことができないので、これからの森林の整備を進めるという意味で、この森林経営管理法を是非、県の方で市の方を指導いただき、この方法なら円滑に運用されるというような形のシステムを構築していただきたい。その結果、人も雇え、森林も整備されると思うので、是非お願いしたい。全体には本当によく数字が計算され尽くされており、特に言うことはありません。大変、第4期計画に期待しているので、また、5年後の評価も楽しみにしている。

(吉峯林業経営改革室長)

森林技術者について、目標のマイナス18%という大変厳しい結果になっているが、今後の施策では、資料1の36ページから37ページにかけ、これまでの取り組みを踏まえ、例えば、定着では一番重要な環境整備、なかでも労働災害防止は重要ということで、林業労働災害レスキュー訓練など、新しい施策を打ち出している。来年には、これまで岐阜県と国有林とそれから労働局で、労働対策関係の事業、施策それぞれおこなっていたが、山で仕事される方は同じなので、一緒に取り組まないかというところから話を進め、資料1の36ページの森林技術者の定着の一つ目にある「林業労働災害撲滅協議会(仮称)」というのを打ち出している。従来にプラスして、行政機関も一緒に取り組みをしていこうということで話を進めており、ここで強力な施策を打ち出していきたいと考えている。また、フォローアップが必要ということで、37ページの下から2つ目の施策により就業後における就労環境等について相談できる体制を整え支援していきたいと考えている。

(平井次長)

これまでの施策の評価の書き方について、はじめは5年間の進捗ということで検討したが、例えば3ページの植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくりは、平成19年からはじめた。その時は、木材の需要が圧倒的に不足、合板工場、製材工場、バイ

オマスなど、誘致しなければいけないということで取り組み、そこから誘致して、県内の関係事業者の同意を得て、実際に補助金を投入し、建設して完成するまでに合板工場だと23年と最後の年であり、郡上市は27年、バイオマスは26年。そのぐらいの時間をかけないとなかなか大きな施策というのは動かない。大きな政策が動くと、48ページの木材生産量のグラフの平成26年に木材生産量が跳ね上がっているところに繋がる。10年かけて整備した合板工場、製材工場、バイオマス発電所のおかげで、ようやくこの第1期の資源循環に近い形ができた。これは木育でも同じで、平成24年にビジョンを作り、木育を広げていくと、そこから森林、林業を支える人づくりを徹底的に進めることとなり、木遊館、morinosができたのが去年となる。このことから、やはり大きな施策を動かすには10年かかり、それを5年間の実績だけで書くと、何もできてないのに新たなものを進めるということになりかねないので、あえて今回は第1期からのところに記載した。ただし、ご指摘のとおり少し表現を工夫すべきだったと思うところもあるので、長い年月をかけて体制を整備し、漸くできる体制になったことが分かる形に直させていただくので、ご理解いただければと思う。

(藤下 100年の森林づくり推進室長)

森林経営管理法について、令和元年度からスタートしたが、市町村によっては非常に温度差があり、なかなか思うように取り組まれていないところもある。これまで我々も、地域森林監理士を養成したり、また今年の10月には、地域森林管理支援センターを設置して、市町村の支援をしているところだが、しっかりと進めないと、未手入れ、未整備森林の解消に繋がらないということで、次期森林づくり基本計画の中でさらに取り組みを加速させる。例えば、資料1の31ページの森林経営管理制度を推進するための支援の上から2つ目にこれまで市町村ではどちらかという点のような形でポツポツとしかやられていなかったものをしっかり面に広げるために中長期の計画を立てていただき、「市町村間伐10か年計画(仮称)」により、市町村の担当者が代わっても今年をこれだけやるというのを10年まとめて計画していただくと、地域の事業体も市町村では来年、再来年とこれだけ間伐を計画されていることがわかれば、技術者の方の安定雇用に繋がるのかと考えている。この間伐計画を立てられるよう支援し、指標にある市町村による間伐面積について令和8年には3,500ヘクタールと相当な面積を実施していただけるように県としても市町村を支援していきたい。

【山川委員】

それを市町村に確実に実行していただくために市町村森林整備計画にその文言を書き込んでもらうというようなことを県から指導いただきたい。数年前にはあえて書かずに出して皆が大混乱したような状況もあったようだが、書き込んでしまったら市町村はやらなければいけなくなるので、一度、検討いただければと思う。

【伊藤会長】

事務局にお願いしたいが、委員からの意見に対し、多くを答えたくなるのはわかるが、少し発言を簡潔にさせていただき、なるべく委員の皆様意見を聞きたいと考えているのでお願いします。

【篠田委員】

過去15年間、第1期から第3期まで、それぞれ大きな目標があり、まずは間伐しなくては駄目だとか、間伐するためには道を作らなくては駄目だとか、それをやるためには施業計画をきちんと立てられる人を作らなくては駄目だとか、大型林業機械を入れてそれを使える技術者をちゃんと養成しなくてはいけないとか、そうした大きな目標に沿って活動されてきて、岐阜県はとても大きな実績を上げられてきたというふうに思う。そこで今回は、大体今まで考えられてきたことは、実現できているかどうかは別として、全部取り組まれている。それはこの岐阜県の森林林業に携わっている行政、それから事業者の方の大変な努力によってここまで来たんだというふうに私は思っている。そうした中で、次の基本計画を立てる時に、次に何をしなくてはいけないのかというところを考えると非常に細々としたことをそれぞれつなぎ合わせながら、戦略として構築するということが求められているわけで、だからこそ今回の基本計画というのは、非常に難しかったのではないかなというふうに感じている。そうしたことを考えてみると、これまでの15年、あるいはさらにその前の10年ぐらいを含めて、25年、30年ぐらい前からの状態を、客観的な数値で、グラフのようにしたり、あるいは年表のようにしたりするというのも併せておこなっておくといいのかなと思う。例えば、素材生産量がどういふふうだとか、森林蓄積量がどうだとか、森林技術者がどうだとか、それにかかる補助金の使い方など、その時にどういふ施策を打ったかによって、その答えが5年後出ている、10年後にその成果が出ている、というようなものが時系列上で見えるように整理していただくと、これから先の5年間、あるいはさらにその先の5年間というものがどういふふうな形で成果としてあらわれてくるのか、つまり今回の5年間の基本計画の成果が、5年後に現れるのではなく、10年後かもしれないけど、でも今おこなっておかなければいけないのではないかと、というような見せ方もとても大事ではないかというふうに思う。今回の基本計画について、私の方からこれをこうした方がいいとかいうことは今の時点ではないが、ぜひこのような形で進めていただきたい。ただ、過去15年の状態から見ると、この基本計画の中にも書かれているように、まず気象現象が極端化しているということ、それからSDGsの言葉に表されるように、世界の潮流が一気に変わりつつあるというところ、その二つは、15年前とは比較にならないほど状況は変化しており、そうしたことについて、より具体的な方針が示せるようなところに、これから先、注力していただくようなことを目指していただきたいと思う。特に森林というのは、ICT化、DXを進めようと思っても、まずネットワークが届かない

とかいうようなこともある。その意味では、森林研究所とかでずっと長年検討されているような、空間情報を航空機のLiDARとかを使って把握するという技術もどんどん取り入れられて、岐阜県はその意味でも先進的な取り組みをしてきているので、そうしたことも活用しつつ、データをきちんと残し、そのデータに基づいた施策の展開というのを検証していくという体制をこれから5年間の間に是非とも取り入れていただけるといいと考える。この基本計画は進めていただきつつ、そうした部分も配慮して、行政の方々だけではなく、事業者の方々あるいは県民の皆さんにも見えるような形で、その事業の進捗というのをリアルタイムで確認できるような体制を作ることで、応援団を増やし、また、木材をきちんと適正に使っていただく意識が広がってくるということでとても重要なんじゃないかなというふうに感じている。

【毛利委員】

有給休暇について、私の会社ではなるべく皆さんに取得してもらえるようにしている。子育て世代の社員もいるので、なるべく土日も休みにして、月に1回ないし2回は、土曜日出勤としているが、どうしてもこの時期になると工期に追われて仕方なく土曜日出勤してもらっている。ただ、皆さん有休は取得してもらっているなのでその辺りはそんなに問題はないと思っている。

危険木の伐採については、私の会社でも危険木の伐採を請けて仕事している。皆さん心配されるのは伐採後のことで、どうしても搬出できない場所は林内に置いて腐るのを待つという形にはなるが、その後にそこを搬出した場合は、広葉樹のみじや桜などを植えている。どうしても木を植えたくないという場合、山林から除外されるということで、市から高木を植えてくださいという指導を受ける。危険だから伐採したのに、なぜまた高木を植えるのかという話で、例えば適材適所はあると思うが何か低木を植えて危険木とまらない形にできないかと市とは協議しているが、高木を植えてくださいという返事が来るだけなので、その辺りも県でも指導していただきたい。

森林整備の面では、自身で経営計画を樹立し、森林整備を行える事業体ならいいが、どうしても森林組合の下請けや再下請けになると、凄く安い金額で仕事を請けなくてはいけない。そうなるとう急いで仕事をする事になり労働災害に繋がるので、なるべくその様な仕事は受けないようにしてはいるが、仕事がない場合はその様な仕事を請けなければいけないというジレンマがある。怪我をすればその分作業員が減り、事業量も減るのでなるべく安全な仕事ができる環境を作る仕事づくりを考えていきたいと思っている。また、資料1の62ページの特用林産物について、先日、きのこを作っている会社の方から原木が足りないから何とか原木を集めてくれないかという話をいただいた。広葉樹はなかなか出てこず、普通にスギ、ヒノキを伐るような形では伐倒ができないので、熟練者でないと広葉樹を伐倒する技術がないため、なかなか手を出さない会社が増えてきていると思う。その中で、例えばきのこの原木のための山づくりなど個人業者と連携して取り組んでいけたら

いいと思っている。

(伊藤県産材流通課長)

きのこについて、資料1の62ページのきのこ生産資材の安定供給と生産者の負担軽減では、きのこ原木に適した林分がどこにあるかというような情報提供を今後進めていきたい。また、きのこ原木用の生産林に対する支援をしていきたいと考えている。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

危険木の伐採後の植栽について、高木を植えるという指導があることを把握していないため、一度確認し対応する。

【中島委員】

ぎふ木育について、拠点ができたり、人を育てるところで点が沢山できてきたのでこれからはそれを線に繋ぎ、面にしていく時期かと思っている。木遊館や教育センターもコロナによる影響でなかなか思うように活動できなかつたと思うが、今後、様々なプログラムを実施したり、作っていただけるということなので少しお願いがある。子どもたちは拠点に自分の意思で来るというよりも親の意思で来るため、可能なら岐阜県内の子どもたちに平等に種まきして欲しい。また、プログラムも可能なら親が子どもを連れて行くところだけでなく、教育や保育の現場などで種まきができるプログラムを作って欲しい。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

全県展開について、少し繰り返すことになるが、木育の拠点である木遊館やmorinos、からの出前講座等を考えており、その様な形で面的に全県展開していきたいと考えている。また、既に取り組んでいることとして、未就学児へはぎふ木育教室として保育園・幼稚園での体験活動、小学校から高校については、緑と水の子ども会議として体験学習や環境教育などを実施しているところである。今後も中身を充実させながら展開していきたいと考えている。

【岩井委員】

私に関わっているのはこの森林技術者の部分で、国の緑の雇用の関係で、年間100名ぐらいの森林技術者を応援している。やはり育成の部分で、36ページを拝見し感じたのは、私たちが抱えている講師を確保するという点について、いくつか新しく計画していただき県の力の入れ方と応援体制を感じる事ができた。実際、私も講師の先生方にいろんな形でお会いするが、やはり現場を知っている方の教える内容や技術的ノウハウ、また学者のような方が教えるノウハウの融合というか、新規で入ってくる方は林業に対して夢を持って入ってきて、事業体に入るが、3年間の研修で現実を見て1、2年と経っている方に

会うと夢が変わっている。少し現実を見たときのギャップを感じており、研修で教える技術は常に安全を第一と考えて国の指針に服しておこなっているが、やはり実技の研修では、現実的に危険なこともあるということも含めてどこまで取り入れていいのかといつも悩んでいる。教える側が現場を知っていることが非常に重要かと思い、座学の方の先生も然り、逆に実技を教える方たちは、そういう座学の方で教科書を教えている先生たちの内容を知るといふ、先生同士も、私の立場として、交流の場を作ったりすることをするべきかと思っている。また、研修を受ける側が、会社に言われて研修に参加しているような感じが非常にあるような気がしており、実際に研修に参加している方から、なぜ私たちはこの研修に来ているのか研修の趣旨がわからないと言われたことがあった。非常に核心をついているなど思ったが、県がどのような森林技術者を育てたいのか、あるいは求めているのか、林業をやりたい人が求めている研修をどの様に作ったらいかが森ジョブのこれからの大事な仕事だと思い拝見した。

(吉峯林業経営改革室長)

森ジョブと日々意見交換しながら仕事を進めているが、改めて課題が多いと認識しているところである。現場を知っている方のお考えは大変重要である。実際にOJTのサポートをしていただいているところだが、講師の確保もあわせて取り組んでいきたいと思っている。また、次期の森林林業担い手育成総合戦略についても、この基本計画と合わせて検討を進めている。今の第2期では五つの人材の育成ということで、森ジョブのスタートと合わせて進めてきた。次の計画でも一緒に進めていきたいと考えているので、引き続き協力いただき、その中でいろいろ提案もさせていただこうと思っている。

【河野委員】

温暖化に伴い、様々な病気や害虫などの発生が森林でもあると思うが、過日テレビを観ていたら、木が枯れているところを遠くから見ると紅葉に見えるというのを放送しており、黄色くなっているところが紅葉ではなく、病気か害虫だったか覚えがないが、それが岐阜県にもあるというものを観た。近くで見てもわからず、ドローン等でないとわからないようなことを覚えている。既に県では取り組んでいることかもしれないが、温暖化に伴う現象が私たちの概念や想像を超え、想定外のことも起こりえるのでその対処等も願います。

(田中森林整備課長)

森林病虫害によるマツクイムシやカシノナガクイムシの被害により木が枯れて茶色く紅葉したみたいに見えるというような状況はある。県での対応として市町村の要望に基づき防除を行っている。なかなか十分な効果が上がっていないところもあるかもしれないが、できる限り実施し、被害を広めないように進めているところである。

【大村委員】

私は教育という立場から3点ほど話をする。

はじめに、漠然としているが林業や森林について、一つの物事を多面的に見ていくことが、今求められている学校の学びにも通ずるものであるということを思った。

次に、学校教育の中でどの様に具体的なものにしていこうかと考えると特色ある教育活動というものが学校教育の中で、特に義務教育の小中にある。その地域で特色ある学校教育活動を校長がある程度裁量を持って作っていくことができるため、特に林業等の産業がある地域の場合は、是非その地域の方の熱い思いを持ち学校と協力していただくと、将来的には地元に残り林業に携わる子、あるいは直接でなくても森を通して自然環境や世の中を見ていける子が育つ教育活動ができるのかなと思った。これは地域の方の助けや強い思いがないと学校の教職員では発想をしないことなので、その辺りの繋がりができるといいのかなと思った。

最後に、実は学校教育は学習指導要領に大変縛られており、学習指導要領以外の内容が入る隙間は殆どない。林業とか森林とかその様な素晴らしい素材だと思うが、小中での理科や社会では取り上げる隙間は殆どないというのが現実である。そのため、そこに関連する内容、例えば小学校理科なら生物と環境とか、あと水、治水を扱う部分、あるいは小学校社会なら地域の産業とか県の産業を扱う部分が関連付けられる分野であるということを学校の外の皆さんにも知っていただく、あるいは総合的な学習の時間で年間70時間は特色がある学校の教育活動に裁量を持って使える時間なので、そこであれば何かできるかもしれないことも、学校の外の皆さんに知っていただき学校教育と絡んでもらうと双方にとって良いのかなというふうに考えている。

【桂川委員】

私は建築の立場として1点気になったのが、資料1の42ページの木造建築を支える人材の育成について、マイスターやアドバイザーなど今の工務店の方も木造住宅相談員というのは引き続きということで、大都市の方での木のコンシェルジュの認定は良いと思う。良質の県産材を活用する伝統技術者の育成では、後継者の育成できるぐらいの規模のところならいいが、大工技能士を持っていても1人親方というのが最近増えてきていると思うので、そういう人たちは育てるというよりも、日々の生活でいっぱいになってしまうので、技能士を持っている1人親方とかそういう方の支援もこれから必要になってくるのかなというように後進を育てるような、育てられるような感じで、今後、見ていってもらえたらいいなと思った。また、プレカットの材が来てそのまま建てるという、刻みのできない大工さんというのはやっぱり今増えてきているので、リフォームしようと思うと、古い建物というのはリフォームがなかなかできないというのが増えている。その辺りを少し視野に入れてもらいたいと思う。

最後に気になったのが、資料5で森林文化アカデミーの県内就職率があるが、岐阜県内

で森林文化アカデミーに入学した方は結構県内にいるけど、やはり県外から来た方は地元
に帰る方が多いかなというふうに思う。入学した方が県内の方なのか県外の方なのかとい
うのもわかるといいと思った。

(伊藤県産材流通課長)

リフォームについては、現在、技術者養成ということで新規の方に向けた研修をおこな
っている。今後は、ご指摘があったようなリフォームに関する技能向上の研修を拡充し
ていきたい。

(平野林政課長)

アカデミーの入学者の県内と県外の現在の2年生の内訳については、森林環境教育や木
造建築などに関わる人材育成をする森と木のクリエイター科では、15名のうち県外12名、
県内が3名である。また、林業の現場で働く技術者の育成をする森と木のエンジニア科で
は、24名のうち県内が20名、県外が4名である。

【伊藤会長】

県外から来た方が県内に留まるかどうかとも明らかにし、県内での就職をしてもらえるよ
うな取り組みも検討いただきたいと思う。

【河尻委員】

私の会社の金山チップセンターでは、恵那市の中野方小学校の5年生の生徒が毎年、工
場に見学に来る。木の駅プロジェクトで、会社で材をもらいに行っていることから始まり、
今月30日に見学に来るが、チップの話ばかりではつまらないので、木はどこから出てくる
とか木の種類とかの話をするときに、間伐の話もでてくる。子どもたちは一生懸命聞いて
くれるが、先生も初めて聞いたような顔をされるので、林業に関する知識を得る機会が少
ないのかなという気がする。また、先ほど大村委員が言われた、外部からその様な力を入
れなければ先生たちはそういった林業に接する機会がないと発言していたので、製材工場
や木材市場等で木に触れる場所に実際に行ってみるなど、実際に木を見られ、触れられる
機会について、過密なスケジュールの中だと思うが、是非、年に1回でも良いので林政部
の方から教育委員会の方に働きかけていただけたらと思う。

【田中委員】

子どもが小さい時から経験するということは環境といううえでも本当に大事だと思っ
ている。木遊館がコロナの影響により活動が限られた中でも多くの方に来ていただいたとい
うことで、子どもにはやはりその様な木育と触れさせる機会を広げていただきたいと思う。
子どもが小さい時にふらっと遊びに行ける場所ができて大変よかったと思う。

【高橋委員】

私の会社では年間約 30 ヘクタールの拡大造林をしており、木を植えている。その中で懸案事項として、主に労働災害や苗木の確保、獣害の 3 点がある。今回の計画では、ニホンジカのこと書いてあるが、最近はクマの被害も多く、殆どの植栽木を剥かれる。将来は一本もなくなるのではないかというような状態なのでその辺りも少し考慮して欲しい。

また、資料 1 の 64 ページの苗木生産量について、200 万本の生産と記載されており、多分コンテナ苗のことではないかと思うが、裸苗の生産も合わせておこなって欲しい。

(田中森林整備課長)

クマの被害について、森林整備事業によるテープ巻きなどの防除方法があるので活用いただければと考える。また、苗木の生産については、再生林の施業の効率化を図るため 200 万本は基本的にコンテナ苗を中心に進める計画である。

【伊藤会長】

人づくりとして森林技術者や子どもたち、県民の皆さんなど様々な形で林業に対する理解や応援をしていただき、直接担っていただく人たちをどう増やしていくかが議論になったところだと思う。また、木育では非常に様々な取り組みをしていただいているが、学校教育や各地域でももっと木育をうまく取り込んでいただき、連携を深めながら重層的な人づくりに繋げていければ良いと思った。森林技術者の確保においては、賃金や待遇の話があったが、これは当然解決していかなければならない問題であると同時に、彼らの社会的な価値や意義をどの様に高めていくかということもやりがいに繋がっていくことだと思うので、経済的な価値だけでなく、全体的な林業や森林に関わることへの社会的価値を高めるための取り組みにご配慮いただきたい。